

令和6年度実施 分野別認証評価報告書
(農林環境分野)

静岡県立農林環境専門職大学

令和7年2月

静岡県立農林環境専門職大学等外部評価委員会

1 認証評価結果

静岡県立農林環境専門職大学（農林環境分野）の教育研究等の状況は、専門職大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、静岡県立農林環境専門職大学等外部評価委員会が定める専門職大学分野別認証評価基準（農林環境分野）に適合している。

【判断の理由】

静岡県立農林環境専門職大学（農林環境分野）の教育研究等の状況は、専門職大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、静岡県立農林環境専門職大学等外部評価委員会が定める専門職大学分野別認証評価基準（農林環境分野）に適合している。

2 基準ごとの評価

領域Ⅰ 大学の目的及び学修成果

基準Ⅰ-1

専門職大学が担う使命に則して、専門職大学の目的が、適切に設定されていること。
この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像及び個性・特色が明確に示されていること。

評価結果

基準Ⅰ-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅰ-1-1) 「農林業の現場を支えること」、「地域社会を支えること」において、目的等の設定が分かりやすく、高く評価できる。

以上に基づき、「基準Ⅰ-1を満たしている」と判断した。

基準Ⅰ-2

専門職大学に求められている人材育成がなされていること。

評価結果

基準Ⅰ-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅰ-2-1) 単位修得、資格取得が良いと確認できる。

(Ⅰ-2-2) 分析が非常に良く出来ている。

(Ⅰ-2-3) 就職率100%、農業関係への就職率77%は極めて良い。

以上に基づき、「基準Ⅰ-2を満たしている」と判断した。

領域 I の基準について

【優れた点】あるいは【特色ある点】

- ・ 貴専門職大学生産環境経営学部生産環境経営学科の特徴は、農業、森林科学、畜産学に着目して、栽培、林業、畜産の3コース制に絞り込んで、農林業経営のプロフェッショナルを養成している点は高く評価できる。
- ・ 明治期の農事試験場を契機として、前身の静岡県立農林大学校時代からの「耕土耕心」の理念を受け継ぎ120余年の歴史と伝統を継承してきたという特色を有している。
- ・ 成績（GPA）、授業評価アンケート、及び就職率においても高い値が示されたことから、高い学修成果が達成できていると判断した。
- ・ 教員数と1学年の学生数がほぼ同数のため、教員は一人ひとりの学生に目が届きやすく、日頃のコミュニケーションが十分に図られている。

【改善が望ましい点】

- ・ 農林業経営者を育成するという目標は、大学卒業後すぐに起業するという意味にも捉えられがちだが、土地や資金の確保が難しいという大きなハードルがあるため、卒業前に就農を諦める学生や、卒業後一度就職してから準備を進めるという学生が存在する。就農を希望する学生に対して、在学中及び卒業後の支援を行っていくことが望まれる。
- ・ FD活動として学生による授業評価アンケートが実施されているが、母数（学生数）が少ないため、より効果的な手法が求められる。

【改善を要する点】

特になし。

領域Ⅱ 教育課程及び教育方法

基準Ⅱ-1

農林業（栽培、林業、畜産等）経営を牽引して農山村の地域社会における将来のリーダーの育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が具体的かつ明確であること。

評価結果

基準Ⅱ-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

（Ⅱ-1-1）リーダー育成の方針が明確で、卒業認定・学位授与方針が具体的である。

以上に基づき、「基準Ⅱ-1を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-2

農林業経営を牽引して農山村の地域社会における将来のリーダーに求められる能力（思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力等）の養成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。

評価結果

基準Ⅱ-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

（Ⅱ-2-1）CPとDPの整合性に留意しているが、もう少し明確にする必要がある。

（Ⅱ-2-2）CPが良く練られている点が良い。

以上に基づき、「基準Ⅱ-2を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-3

農林業経営を牽引して農山村の地域社会における将来のリーダーに求められる理論的、実践的な能力を養成するとともに、人間性と幅広い視野を身につけ、創造的な役割を果たし必要な能力を修得させるために、教育課程の編成及び授業科目の内容・水準が、地域社会の活性化に資する教育課程として、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。

評価結果

基準Ⅱ-3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

（Ⅱ-3-1）基礎科目、職業専門科目に加え展開科目と総合科目が充実していることで、良いカリキュラムになっている。

（Ⅱ-3-2）科目区分ごとの目的・体系性・多様性は、高く評価できる。

（Ⅱ-3-3）各科目の到達目標が明示され、適切な水準となっていると判断した。

(Ⅱ-3-4) 資料は学生に周知されていると判断した。

以上に基づき、「基準Ⅱ-3を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-4

臨地実務実習の管理運営体制が整備され、農林業経営を牽引して農山村の地域社会を支える、特に経営的視点を重視した農林業の人材の育成目標に則して適切に運用されていること。

評価結果

基準Ⅱ-4を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅱ-4-1) 管理運営体制が整備され、実施できていると判断した。今後の課題やセッションでの問題点を明らかにしている姿勢は今後の計画を進めていくにあたり大変良い。

以上に基づき、「基準Ⅱ-4を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-5

農林環境分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態（講義、演習、実習等）・方法（現地調査、事例研究等）、学修指導法等が、採用されていること。また、客員教員・外部講師等農林環境分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

評価結果

基準Ⅱ-5を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅱ-5-1) 授業の方法及び内容は、学生に周知できていると判断した。

(Ⅱ-5-2) 客員教員・外部講師と連携した教育が行われていることが高く評価できる。

(Ⅱ-5-3) 文部科学省の方針に従い、適正に単位が付与されていることを確認できる。

(Ⅱ-5-4) 制度は整備されているが、開学後の期間が短く実績が少ないため、今後の推移を見守る必要がある。

以上に基づき、「基準Ⅱ-5を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-6

公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。

評価結果

基準Ⅱ-6を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅱ-6-1) 成績評価及び成績評価基準は、適切に設定・運用されていると判断した。

(Ⅱ-6-2) 成績評価基準が、適正に学生に周知されていることを確認できる。

(Ⅱ-6-3) 単位認定等は、客観的かつ公正に行われていると判断した。

(Ⅱ-6-4) 異議申立て制度は、適正に運用されていると判断した。

(Ⅱ-6-5) 既修得単位等の認定の制度は準備できているが、実績は少ない。

以上に基づき、「基準Ⅱ-6を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-7

卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。

評価結果

基準Ⅱ-7を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅱ-7-1) 卒業要件は、卒業認定・学位授与方針に則して策定されていることを確認できる。

(Ⅱ-7-2) 卒業要件は、学生に周知されていることを確認できる。

(Ⅱ-7-3) 卒業認定は、卒業要件に則して実施されていることを確認できる。

以上に基づき、「基準Ⅱ-7を満たしている」と判断した。

基準Ⅱ-8

産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的開催され、機能していること。

評価結果

基準Ⅱ-8を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅱ-8-1) 開学後の期間が短いため成果は判断しにくいだが、教育課程連携協議会の設置などの計画は進んでいると判断した。

(Ⅱ-8-2) 教育課程連携協議会の運営は、高く評価できる。

以上に基づき、「基準Ⅱ-8を満たしている」と判断した。

領域Ⅱの基準について

【優れた点】あるいは【特色ある点】

- ・農林業の経営を牽引し、地域社会のリーダーとなるために必要な知識とスキルを明確に示した DP と、これに整合する CP が策定されており、専門的な知識とスキルを養成するための科目編成が具体的かつ明確である。
- ・講義、演習、実習を効果的に組み合わせた実践的な教育方法が採用されており、少人数教育や管理運営体制が明確な臨地実務実習など、実践重視のアプローチが導入されている。これにより、学生の実践力と創造力を高める工夫がなされている。
- ・成績評価においては、知識、技能、態度、思考力、判断力、表現力などを多面的に評価する基準が明確に示されており、GPA 制度を活用することで学生の主体的な学修を促進し、学修効果を定量的に評価する仕組みが整備されている。
- ・教育課程連携協議会が確実に開催されており、カリキュラムに関する意見交換が有効に活用されている。
- ・県内の農林畜産試験場と連携した授業展開が行われている点、また「静岡学」及び「プロジェクト研究」については特色ある授業科目として高く評価できる。
- ・受講学生が少人数となった開講科目について、早期に対応している。

【改善が望ましい点】

- ・設置科目には卒業単位や GPA に算入されない自由科目が多いことなど、教育課程に関する問題点が把握されている。今後は、科目履修要件を含め、より時勢にマッチしたカリキュラムへの改訂が必要である。現在のカリキュラムは地域社会への理解を深める点で優れているが、さらに地域社会との連携を強化し、実際の地域課題に取り組む機会を増やすことで、学生の実践力を一層高めることが望まれる。
- ・学修成果の評価基準が多様であることは評価できるが、これらの基準が常に一貫して適用されるよう、教員間での連携を強化し、定期的な見直しを行うことも必要である。
- ・企業経営者の視点は経営者により異なるため、各講師の経験論に終わらせず、全体を通じて整理する授業、あるいは学生同士のディスカッションも必要である。

【改善を要する点】

卒業単位や GPA に算入されない自由科目が多く、自由科目の受講者が減少傾向にあるため、自由科目のあり方について検討を要する。

領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1

教育研究実施組織が、専門職大学が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果

基準Ⅲ-1 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅲ-1-1) 根拠資料より教育研究実施組織は、適切に構成されていると判断した。

(Ⅲ-1-2) 教育研究活動の展開に必要な教員は適切に配置されていると判断した。

以上に基づき、「基準Ⅲ-1 を満たしている」と判断した。

基準Ⅲ-2

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

評価結果

基準Ⅲ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅲ-2-1) 教授会等の活動と責任の所在は、明確になっていると判断した。

以上に基づき、「基準Ⅲ-2 を満たしている」と判断した。

基準Ⅲ-3

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。

評価結果

基準Ⅲ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅲ-3-1) 教員と事務職員の連携体制は、確保されていると判断した。

(Ⅲ-3-2) SD 活動が実施されていることを確認した。

以上に基づき、「基準Ⅲ-3 を満たしている」と判断した。

領域Ⅲの基準について

【優れた点】あるいは【特色ある点】

- ・事務局会議、大学マネジメント会議（4役会議）、拡大事務局会議をそれぞれ2週間に1回開催し、大学全体の情報共有が図られている。
- ・優秀教員賞表彰制度が設けられている。

【改善が望ましい点】

- ・FD・SD研修は教職員全員の参加を基本として活発な雰囲気で行われているが、事務職が県の人事異動により数年で入れ替わるため、知識や経験の継承が課題と考えられる。
- ・SD活動とFD活動のそれぞれの目的について構成員への周知が求められる。

【改善を要する点】

特になし。

領域Ⅳ 学修環境

基準Ⅳ-1

学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数及び実入学者数が、収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること。

評価結果

基準Ⅳ-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅳ-1-1) APは適正に実施されていると判断した。

(Ⅳ-1-2) 収容定員に対する在籍者の割合が適正であると判断した。

(Ⅳ-1-3) 入学定員に対する実際の入学者の割合は、適正であると判断した。

以上に基づき、「基準Ⅳ-1を満たしている」と判断した。

基準Ⅳ-2

教育研究実施組織及び教育課程に対応した施設・設備（ICT環境、バリアフリー化等を含む。）並びに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果

基準Ⅳ-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(Ⅳ-2-1) 必要な施設・設備が整備されて、有効に活用されていると判断した。

(Ⅳ-2-2) 施設・設備の安全性が配慮されていると判断した。

(Ⅳ-2-3) ICT環境が整備され、有効に活用されていると判断した。

(Ⅳ-2-4) 自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていると判断した。

以上に基づき、「基準Ⅳ-2を満たしている」と判断した。

基準IV-3

教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備されていること。

評価結果

基準IV-3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(IV-3-1) 教育研究活動を支える施設・設備を運用するための予算配分を確認し、経費が適切に執行されていると判断した。

(IV-3-2) 施設・設備の管理運営組織が適切な規模と機能を有していると判断した。

以上に基づき、「基準IV-3を満たしている」と判断した。

基準IV-4

学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。

評価結果

基準IV-4を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(IV-4-1) 履修指導、学修相談などが適切に行われていると判断した。

(IV-4-2) 履修上、特別な支援を必要とする学生に対しての支援体制が整備されていることを確認できる。

以上に基づき、「基準IV-4を満たしている」と判断した。

基準IV-5

学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。

評価結果

基準IV-5を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(IV-5-1) 学生の生活指導・進路指導・経済に関する相談等が、適正に行われていることを確認できる。

(IV-5-2) ハラスメントに関して、おおむねは、組織的な体制が構築されていることを確認できる。

以上に基づき、「基準IV-5を満たしている」と判断した。

領域Ⅳの基準について

【優れた点】あるいは【特色ある点】

- ・ 1年次全員が寮生活を行っており、少人数教育とキャリアサポートセンターの積極的な支援等により、日頃から教職員と学生とのコミュニケーションは十分に図られている。学生の履修指導、学修相談・助言等に関しては、新入生セミナーの開講及びクラス担任制を導入している。
- ・ 入学初年次において、学修と生活への早期の適応力を身に着けさせるとともに、コース・分野選択に関する指導、キャリア支援、就職活動支援等、学生に対する全般的な指導・支援を行うため、水曜日の4時限目に新入生セミナーを実施している。
- ・ 学生担任は入学後から卒業までの4年間の継続担任とし、時間をかけて丁寧に学生への対応を行っている。さらに、学生面談の際には、クラス担任がキャリアサポート個人シートに面談の内容を記録し、全教員へ情報共有している。

【改善が望ましい点】

- ・ 学内施設・設備の老朽化や冷暖房設備が設置されていない実習施設について、改善が望まれる。
- ・ 学生から申し出のあったハラスメントについては学生委員会が扱うこととなっている現状については改善が望まれる。
- ・ 留学生の受け入れや国際交流の依頼が増える傾向にあることから、留学生や国際交流に対応する学内組織（委員会等）の設置について検討する必要がある。

【改善を要する点】

特になし。

領域V 内部質保証

基準V-1

内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。

評価結果

基準V-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(V-1-1) 教育研究活動等の質、及び学生の学修成果の水準を継続的に改善するための体制が整備されていると判断した。

(V-1-2) 自己点検の評価項目は適切に設定され、成果は分析されていると確認できる。

(V-1-3) 自己点検評価のPDCAサイクルが実施されていると判断した。

以上に基づき、「基準V-1を満たしている」と判断した。

基準V-2

教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。

評価結果

基準V-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

(V-2-1) 法令等により公表を求められている事項が、実際に公表されていることを確認できる。

(V-2-2) 社会からのフィードバックを教育研究の改善に還元する体制が整備されていることを確認できる。

以上に基づき、「基準V-2を満たしている」と判断した。

基準V-3

専門職大学の教育に資する研究のあり方を踏まえて、農林環境関連の学術的研究、農林環境に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。

評価結果

基準V-3を満たしている

評価結果の根拠・理由

- (V-3-1) 教員の任用及び昇任の方法等が定められ、実際に運用されていることを確認できる。
 - (V-3-2) 適切に行われていると判断した。
 - (V-3-3) FDが組織的に実施されていると判断した。
 - (V-3-4) 質の維持・向上を図る取り組みが実施されていると判断した。
- 以上に基づき、「基準V-3を満たしている」と判断した。

領域Vの基準について

【優れた点】あるいは【特色ある点】

- ・自己点検評価報告書（ポートフォリオ）及び教員の教育研究活動等を報告した紀要・年報（アグリフォーレ・レポート）、学則・規程集等学内の情報を大学ホームページにより、広く一般公表している。
- ・教員・事務職員が参加するFD・SD研修会では課題となるテーマについて講師からの講演後にグループ討議を行い内容について共有・深化することができている。
- ・教員の昇任に際し、研究と教育それぞれの実績のバランスを考えたいうえで行っており、実務家教員の昇格に不利にならないよう配慮されている。
- ・地域社会と結びついた教育研究活動が展開されているので、今後に期待する。

【改善が望ましい点】

- ・若い実務家教員の昇格条件を明確にすることが必要である。
- ・各種委員会等を通じて、全教員が自己点検評価に関わってきたものの、令和6年度に新たに赴任した教員も多く、自己点検評価の内容への理解は必ずしも十分ではない。全教員への周知方法と、点検・評価項目や体制なども改めて検討する必要がある。
- ・ノートテイク等支援に関する検討が、今後、望まれる。

【改善を要する点】

特になし。

3 意見の申立て及びその対応

外部評価委員会は、評価結果を確定するにあたり、あらかじめ当該専門職大学に対して評価結果（案）を示し、その内容について、既に提出されている自己評価書及び根拠資料ならびに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合には、申立てを行うよう求めた。

申立て件数 0件